

令和4年第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月10日(木) 午後4時00分～

2. 開催場所 宇土市役所仮庁舎2階会議室

3. 出席委員 7名

中村英子 安田鷹嗣 谷山次則 田代和弘
境 良一 鎌賀和夫 宮本久美子

4. 欠席委員 4名

木村良一 齊藤英次 松下清史 太田桂子 加悦雅浩

5. 議事録署名者指名 境 良一 議長

議事録署名委員 田代和弘 宮本久美子

6. 議 事

- (1) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- (2) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- (3) 議案第6号 農用地利用集積計画の同意について
- (4) 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借等の合意
解約について

上村局長 只今から令和4年第2回の総会を開催いたします。本日は、5名の委員
がご欠席ですが、定数の過半数をこえます。よって本日の総会が成立
することをご報告いたします。それでは、次第に沿って進めさせてい
ただきます。開会にあたりまして、境会長からご挨拶をお願いいたし
ます。

境会長 第2回の総会、お忙しい中ご出席頂き有難うございます。コロナ第6波
で県内でも多数の感染者が出ています。また、市内においても毎日20
から30名の感染者が出ている状況です。総会開催についても苦慮しま
したが出来る限り少数での開催としました。第6波のピークが2月から
4月と言われていています。まだまだ不透明であります。今回の様な措置が
必要となることが想定されます。研修についても今回協議を予定してい

ましたが事務局といっしょに検討して行きたいと思います。どうぞコロナ禍の総会となりましたが宜しくお願いします。

上村局長 ありがとうございます。次に議長選出になっております。宇土市農業委員会会議規則第5条により境会長に議長をお願いいたします。

境議長 それでは、本日の議長を務めさせていただきます。まず、議事録署名委員の指名ですが、議長において指名するということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

境議長 それでは、田代委員さんと宮本委員さんをお願いします。ただいまより議案審議を行います。まず、申請書の確認委員より申請内容について説明をお願いして、後から事務局の補足説明の上、可否の判断をしていただくということになっています。それでは、今月の議案審議をお願いします。議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請に対する審議について」を議題といたします。

境議長 それでは、申請番号1番について確認委員の中村委員から説明をお願いします。

中村委員 申請番号1番については、確認しましたところ申請書記載内容のとおりでありました。以上です。

境議長 説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願いします。

事務局 申請番号1番について補足説明いたします。地図は2ページです。申請地までの通作距離は、5km、車で10分、農業年数は20年、農機具を所有し、主たる作物は、露地野菜になり、3条の要件は満たしているものと思われます。以上です。

境議長 事務局の補足説明は終わりました。申請番号1番について、委員さんのご意見はありませんか。

谷山委員 当地は、農業振興地域ですか。

事務局 農業振興地域です。

境議長 他にご意見等はございませんか。

全委員 異議なし。

境議長 異議なしということですので1番については承認いたします。次に、申請番号2番について確認委員の谷山委員から説明をお願いします。

谷山委員 申請番号2番については、確認しましたところ申請書記載内容のとおりでありました。以上です。

境議長 説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願いします。

事務局 申請番号2番について補足説明いたします。地図は3ページです。申請地までの通作距離は、約4km、農業年数は65年、農機具を所有し、主たる作物は、米、ミカン、露地野菜になり、3条の要件は満たしているものと思われます。以上です。

境議長 事務局の説明は終わりました。申請番号2番について、委員さんのご意見はありませんか。

全委員 異議なし。

境会長 異議なしということですので2番については承認致します。次に、申請番号3番について確認委員の鎌賀副会長から説明をお願いします。

鎌賀副会長 申請番号3番については、確認しましたところ申請書記載内容のとおりでありました。以上です。

境議長 説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願いします。

事務局 申請番号3番について補足説明いたします。地図は4ページです。申請地までの通作距離は、300m、徒歩で5分、農業年数は11年、農機

具を所有し、主たる作物は、米、露地野菜になり、3条の要件は満たしているものと思われます。なお、譲渡人は亡くなっているため、遺産管理や清算の職務を行う財産管理人となっています。以上です。

境議長 事務局の説明は終わりました。申請番号3番について、委員さんのご意見はありませんか。

田代委員 譲受人は、住所地が東京都となっているが。

事務局 住民票の異動がなされてないが、現在申請地隣地に在住であります。

境議長 他にご意見等はございませんか。

全委員 異議なし。

境会長 異議なしということですので3番については承認致します。以上、議案第4号について3件承認を得ましたので、許可書の交付を行います。次に議案第5号、「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題といたします。申請番号1番について確認委員の安田委員から説明をお願いします。

安田委員 申請番号1番については、確認しましたところ申請書記載内容のとおりでありました。以上です。

境議長 説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願いします。

事務局 申請番号1番について補足説明いたします。地図は6ページです。申請人は、岩古曾町で電気設備工事業を営む法人であり、現在使用している駐車場は隣接するガソリンスタンドの駐車場や車両置場として一部貸してほしいとの相談があっており、また、以前から搬入業者の待機場が無く、会社の前に駐車していることから近隣住民とのトラブルや事故に繋がる可能性があるため、駐車場に適している土地を探していたところ、申請地は法人が経営する会社の近隣にあり、利便性がよく、今後不足する社員駐車場と搬入業者の駐車場及び待機場に最も適していると考え、今回の転用申請となりました。なお、申請地は、都市計画の用途地域内にあり、第3種農地になります。以上です。

境議長 事務局の説明は終わりました。申請番号1番について委員さんのご意見はありませんか。

全委員 異議なし。

境議長 申請番号1番については承認をいたします。以上、議案第5号について1件承認を得ましたので、許可書の交付を行います。次に、議案第6号「農地利用集積計画の同意について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 ご説明いたします。議案書の9ページをご覧ください。
これらは宇土市が農地の貸借について取りまとめた「農地利用集積計画」について、農業委員会の同意を求められているものです。農業委員会の同意によって計画が定まり、農地の貸借について効力が発生します。それでは番号順に沿ってご説明いたします。
借り手・貸し手・物件・貸借期間・借賃などにつきましては議案書記載のとおりです。
13番から25番につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定です。この内13番14番につきましては、借り手が変わるため新規の利用権設定となり、残る15番から25番につきましては、現在の契約期間が満了するため利用権の再設定となります。
26番から29番につきましては農地中間管理機構である熊本県農業公社を介した利用権の設定です。
この内26番につきましては、上段の借受候補者の借賃は、10aあたりに直しますと約2万円となります。また下段の借受候補者の借賃については、樹園地の樹勢や生産量を加味して、5筆中2筆は有料、その他3筆は無料となっています。
最後の②番につきましては、農業公社を介した農地の売買案件で、現在の農地所有者から熊本県農業公社が農地を買い入れるものです。
次に13ページをご覧ください。こちらは今月の利用権設定による農地集積の状況を示していて、田の合計が4万3,992㎡、畑が5,659㎡、樹園地が8,406㎡、合計5万8,057㎡となっています。
次に14ページをご覧ください。左側が今月の合計、右側が今年の累計となっています。
第2回総会時点での令和4年の累計は、利用権の設定が9万5,745.39㎡、所有権の移転は3,536㎡です。以上です。

境議長 事務局の説明は終わりました。委員さん方のご意見はありませんか。

委員 異議なし。

境議長 異議なしですので、議案第6号は承認します。次に、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借等の合意解約について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、報告いたします。16ページをお開きください。
解約件数は1件、総合計は6筆で2,553㎡です。
解約農地、地目、面積、賃貸人、賃借人は議案書記載のとおりです。
以上です。

境議長 事務局の説明は終わりました。委員さん方のご意見はありませんか。

委員 異議なし。

境議長 異議なしですので、報告第2号は承認します。以上で予定しておりました案件の審議は終わりました。その他で何かございませんか。無い様ですのでこれをもちまして、議長の座を降段させていただきます。

鎌賀副会長 お疲れ様でした。以上まちまして第2回農業委員会総会を閉会します。

議 長 境 良一 印

議事録署名人 田代 和弘 印

議事録署名人 宮本 久美子 印